

農山漁村振興交付金

【令和6年度予算額 8,389 (9,070) 百万円】
【令和5年度補正予算額 525百万円】

＜対策のポイント＞

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

農山漁村発イノベーション対策

しごと 活力

農山漁村発イノベーション推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を活用した新商品開発

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得

農山漁村発イノベーション整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物加工・販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備



古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

中山間地域等

中山間地農業推進対策

くらし

収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



高収益作物の導入



農村RMO形成に向けた取組



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

都市農業機能発揮対策

活力

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援

都市部

農山漁村地域



情報通信環境整備対策

しごと

くらし

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化」

農山漁村振興交付金のうち 農山漁村発イノベーション対策

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成及び実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

（関連事業）農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

① 地域活性化型



地域住民による地域活性化のための活動計画づくり

② 農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を多分野で活用した商品・サービスの開発

③ 農泊推進型



景観等を活用した観光コンテンツの開発

④ 農福連携型



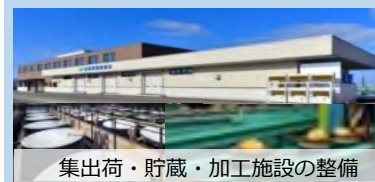
障害者等の農産物栽培技術の習得や専門人材の育成等

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

① 定住促進・交流対策型産業支援型



農林水産物直売所の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備

② 農泊推進型



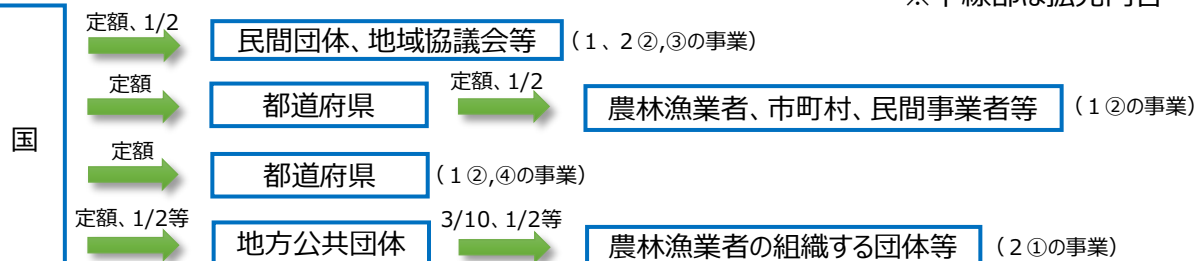
③ 農福連携型



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

<事業の流れ>

※ 下線部は拡充内容



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村発イノベーション推進事業（地域活性化型）

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらう**ことを入口に、**農的関係人口の創出、二拠点居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進**します。

<事業目標>

地域課題の抽出や、課題解決のための活動計画の策定・実証を行う地域の創出（100地域〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ**等を通じた**地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用**等を支援します。
【事業期間（交付期間）：3年間（2年間※）、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等※）】

※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

- ① 農繁期の手伝いや地域資源の保全等の農山漁村での様々な活動について、**農山漁村に興味がある多様な人材が関わることができる仕組みを構築**する取組等を支援します。
- ② 農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成及び専門的な技術習得に向けた実地研修**等を支援します。

【事業期間：上限2年間等、交付率：定額（上限：6,000万円/年かつ2か年8,500万円※等）】

※①の農山漁村体験研修の実施の場合。



農山漁村の多様な活動への参加



農村プロデューサー
養成講座の風景

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の横展開**や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む**農業・農村の有する多様な価値**について、**主に若年層等を対象とした理解醸成等**のための**情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】



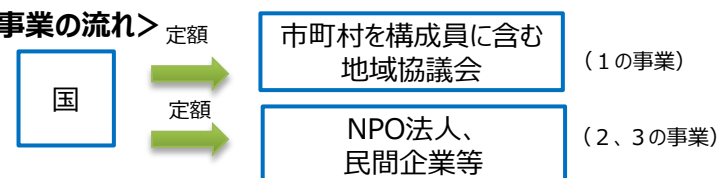
WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業、2①の事業)	農村振興局都市農村交流課	(03-3502-5946)
(2②の事業)	農村計画課	(03-3502-6001)
(3の事業のうち優良事例の横展開)	都市農村交流課	(03-3502-5946)
(3の事業のうち理解醸成等)	鳥獣対策・農村環境課	(03-6744-0250)

農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援型）

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

- （支援対象の取組）
- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
 - ② 新商品開発・販路開拓の取組
 - ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
 - ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
 - ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題を抱える事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組や高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材（デジタル人材）の派遣等を支援します。
- ② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

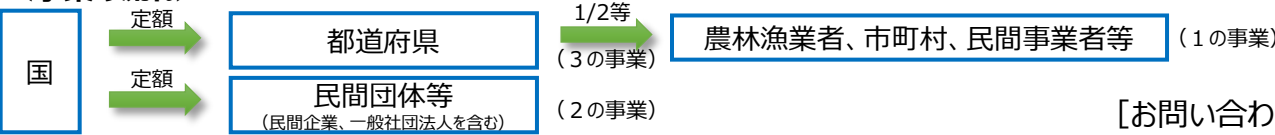
【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業

各都道府県のサポートセンターにおける、農山漁村発イノベーションに係る経営改善等の多様な課題を抱える事業者等への専門家派遣やデジタル人材の派遣、地域におけるデジタル人材の育成の取組等を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



農山漁村発イノベーション推進支援事業

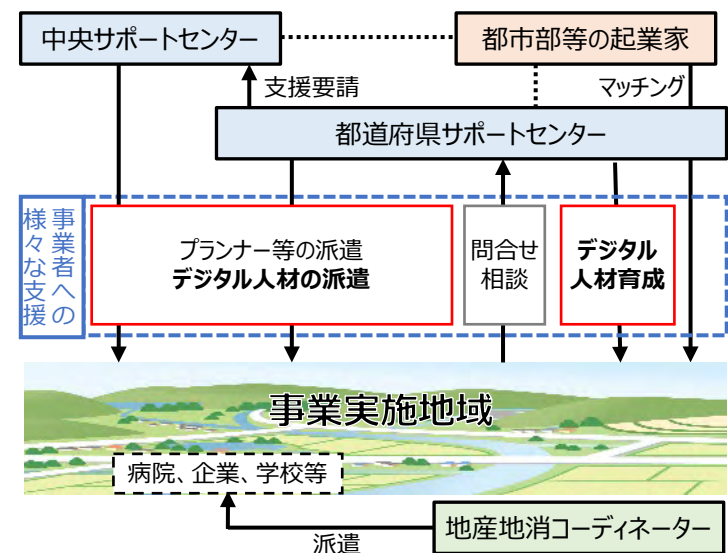


農林水産物を利用した新商品開発



多様な地域資源を新分野で活用

農山漁村発イノベーション中央・都道府県サポート事業



【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）

農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：3年間（上限5年間）、交付率：1/2等】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる、農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

（※農林水産物以外の多様な地域資源を活用した取組を支援対象に追加）

なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

【事業期間：1年間、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2
- ※2 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定、農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画の認定又は都道府県若しくは市町村が策定する戦略に基づく事業計画の認定が必要



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】

（1の事業） 農村振興局地域整備課 （03-3501-0814）

（2の事業） 都市農村交流課 （03-6744-2497）

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）
- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（700万人泊〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保等**を支援します。【事業期間：上限2年間】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【交付率：定額（上限500万円/年）】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。

【交付率：定額（上限（250万円（年基準額）×事業期間））】

ウ 人材活用事業【交付率：定額（研修生タイプの場合は上限250万円、専門家タイプの場合は上限650万円）】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外への**プロモーション**、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**ニーズ調査等**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設、一棟貸し施設、体験・交流施設等の整備を支援します。

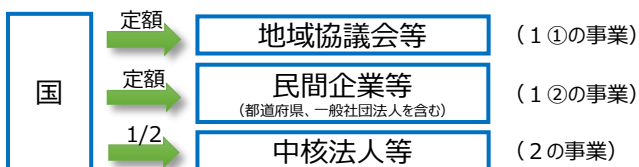
【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】

（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 農家民泊等における小規模な改修を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

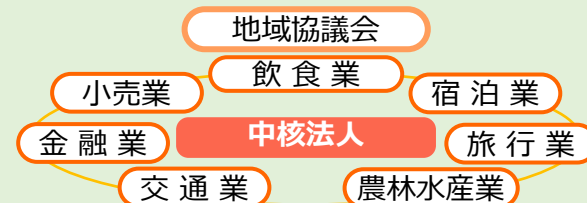
<事業の流れ>



※下線部は拡充内容

<事業イメージ>

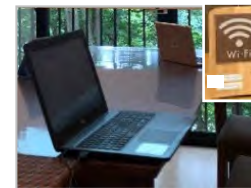
多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



Wi-Fiの環境整備



古民家等を活用した滞在施設の整備



古民家等を活用した滞在施設の整備



【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-0030）

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション対策）のうち 農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農福連携型）

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術習得、障害者等に農業体験を提供するユニバーサル農園※の開設、障害者等が作業に携わる生産・加工・販売施設の整備、全国的な展開に向けた普及啓発、都道府県による専門人材育成の取組等**を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携に取り組む主体を新たに創出（3,000件〔令和6年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

障害者等の農林水産業に関する技術習得、作業工程のマニュアル化、**ユニバーサル農園の開設、移動式トイレの導入等**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（簡易整備、高度経営、介護・機能維持の場合は上限150万円、経営支援の場合は上限300万円、作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額にそれぞれ40万円加算）】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な横展開に向けた取組、農福連携の定着に向けた専門人材の育成等**を支援します。

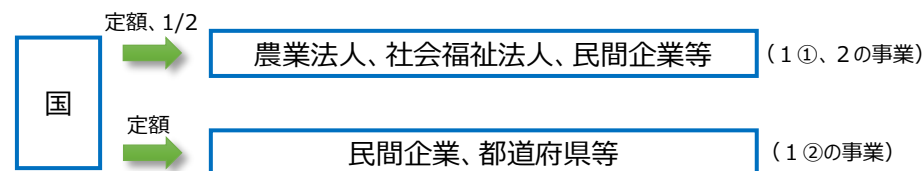
【事業期間：1年間、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産施設、ユニバーサル農園施設、安全・衛生面にかかる附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（簡易整備の場合は上限200万円、高度経営の場合は上限1,000万円、経営支援の場合は上限2,500万円、介護・機能維持の場合は上限400万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修・木工技術習得



移動式トイレの導入



ユニバーサル農園の開設

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発に係る取組



人材育成研修

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農福連携型）



農業生産施設（水耕栽培ハウス）



苗木生産施設



養殖施設



休憩所、トイレの整備



園地、園路整備



処理加工施設

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等の特色をいかした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

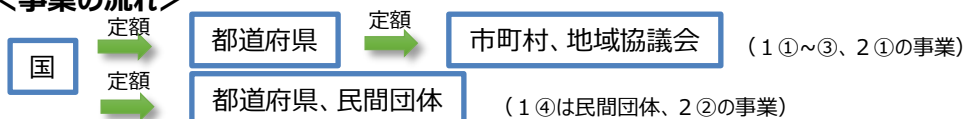
- 中山間地農業ルネッサンス推進支援
中山間地域等の特色をいかした創意工夫あふれる取組等を支援します。
- 元気な地域創出モデル支援
収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】
- 地域レジリエンス強化支援
地域レジリエンス強化連携協定に基づく避難対応実現の取組等を支援します。
- 中山間地複合経営実践支援
地域特性に応じた複合経営を実践する取組を支援します。

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

- 農村RMOモデル形成支援
むらづくり協議会が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】
- 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上

高収益作物導入



イ 販売力強化

高糖度栽培技術の導入



ウ 農用地保全

棚田の保全



エ 複合経営

ミニトマト栽培と加工品の開発

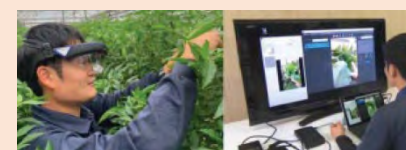


オ 生活支援

買物支援・見守り



デジタル技術の導入・定着



《栽培技術のeラーニング》



《テレビ画面で買い物支援》

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援



農用地保全

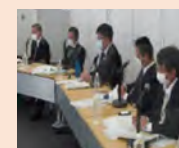


地域資源活用



生活支援

② 農村RMO形成伴走支援



全国規模の研修会、中間支援組織による人材育成研修



社会課題解決や魅力向上を通じた地域活性化（「デジタル田園都市国家構想の実現を後押し」）

「むらづくり」を推進
農村の

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する**農村RMOの形成を推進**するため、むらづくり協議会等が行う**実証事業やデジタル技術の導入・定着**を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成等**の取組を支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業等**の取組、**デジタル技術の導入・定着**を推進する取組を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限3,000万円（1,000万円（年基準額）×事業年数））】

2. 農村RMO形成伴走支援

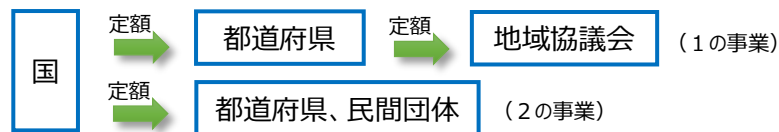
農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成等**を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの整備**を支援します。

農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

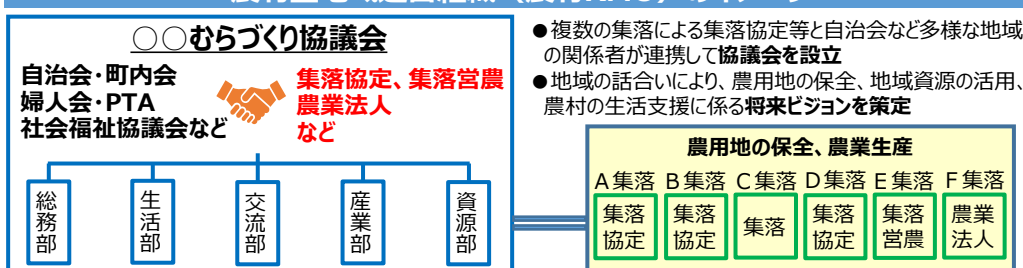
※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等の実施

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】



中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】
（令和5年度補正予算額 525百万円の内数）

<対策のポイント>

中山間地域等における農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、基盤整備等の条件整備、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用等を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

1. 最適土地利用総合対策【①、③、④は令和5年度補正予算含む】

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想図を作成し、その実現に必要な農用地保全のための活動経費、基盤整備や施設整備費等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的な取組
- ② 土地利用構想図に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備
- ③ 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ④ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置

【事業期間：上限5年間、交付率（上限）：＜ソフト＞定額（1,000万円/年、粗放的利用支援（※）1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、＜ハード＞5.5/10等】

※ 粗放的利用支援については、最大3年間

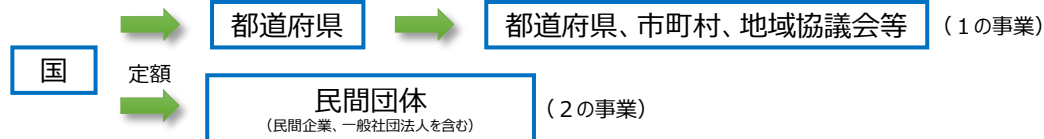
2. 最適土地利用推進サポート事業【令和5年度補正予算】

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：上限1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>

定額、5.5/10等



<事業イメージ>

農用地保全のための多様な取組を総合的に支援

Step 1

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】



【放牧】

Step 2

土地利用構想図を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想図の策定】



【粗放的利用のための条件整備】



【農用地保全に資する基盤整備】



【農業用ハウスの整備】



【鳥獣緩衝帯】



【蜜源作物の作付け】



【計画的な植林】



【省力化機械の導入】

中山間地域等の実情に即した土地利用構想を実現

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

【令和6年度予算額 780（780）百万円】

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大**を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域の特色を活かした営農と所得の確保に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（350地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上**等を通じた**地域経済の活性化**を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年間、交付率：定額（上限1,000万円/地区）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催支援

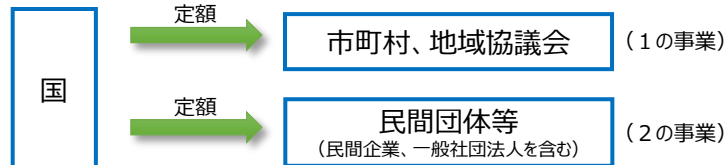
バイヤー等との商談会や販売会の開催など、山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓に向けた取組**を支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、ビジネスモデル作成に関する**実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施**を支援します。

【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地場農林水産物を使った地域産品づくり
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等 地域産品の加工・商品化



地域資源を活用
したビジネス創出
の支援

2. ②山村振興セミナー支援
外部専門家によるマーケティングに関する基礎講習
ビジネスモデル作成に関する企画コンペ形式WS

2.①商談会開催支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

農山漁村振興交付金のうち 情報通信環境整備対策

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

人口減少、高齢化が進行する農村地域において、農業水利施設等の農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装を図るとともに、地域活性化を促進するため、情報通信環境の整備を支援します。

<事業目標>

農業農村インフラの管理省力化等を図る情報通信環境の整備に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（50地区〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 計画策定事業

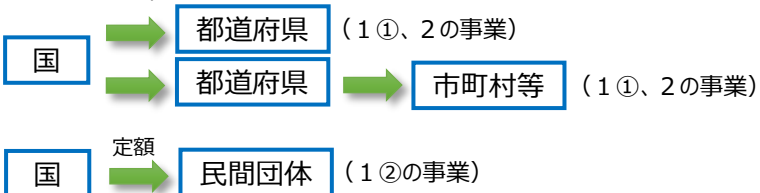
- ① 計画策定支援事業
情報通信環境に係る調査、計画策定に係る取組を支援します。
- ② 計画策定促進事業
事業を進める中で生じる諸課題の解決に向けたサポート、ノウハウの横展開等を行う民間団体の活動を支援します。

2. 施設整備事業

- ① 農業農村インフラの管理の省力化・高度化やスマート農業の実装に必要な光ファイバ、無線基地局等の情報通信施設及び附帯設備の整備を支援します。
- ② ①の情報通信施設を地域活性化に有効活用するための附帯設備の整備を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2等



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】農村振興局地域整備課（03-6744-2209）

農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に係る取組を優先します。また、国の施策の方向性に沿ったモデル的な取組や都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業目標＞

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づき貸借された農地面積（255ha〔令和6年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討や都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備や都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。

ウ 防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

② モデル支援型

国の施策の方向性に沿った取組を、複数の地域が連携して一体的に実施し、当該取組をガイドライン化するなどにより、各地域へ波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

＜事業イメージ＞

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



税・相続に関する講習会



都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討



農作業体験会の開催

都市住民との交流促進



マルシェ等の開催

防災機能の維持・強化



防災訓練や防災兼用井戸の整備

都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点により優先。

● モデル支援型



農村ファンの拡大

環境負荷低減への取組

＜各地域への波及＞

当該取組を通じ、課題や振興方策等を取りまとめ、ガイドラインなどにより全国に波及させる取組を支援。



● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設

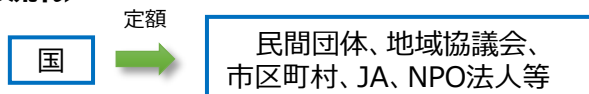


貸借



都市農業者
（担い手）

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-3502-5948）